

いーぶん

● 素敵なパートナーになるために ●

第27号

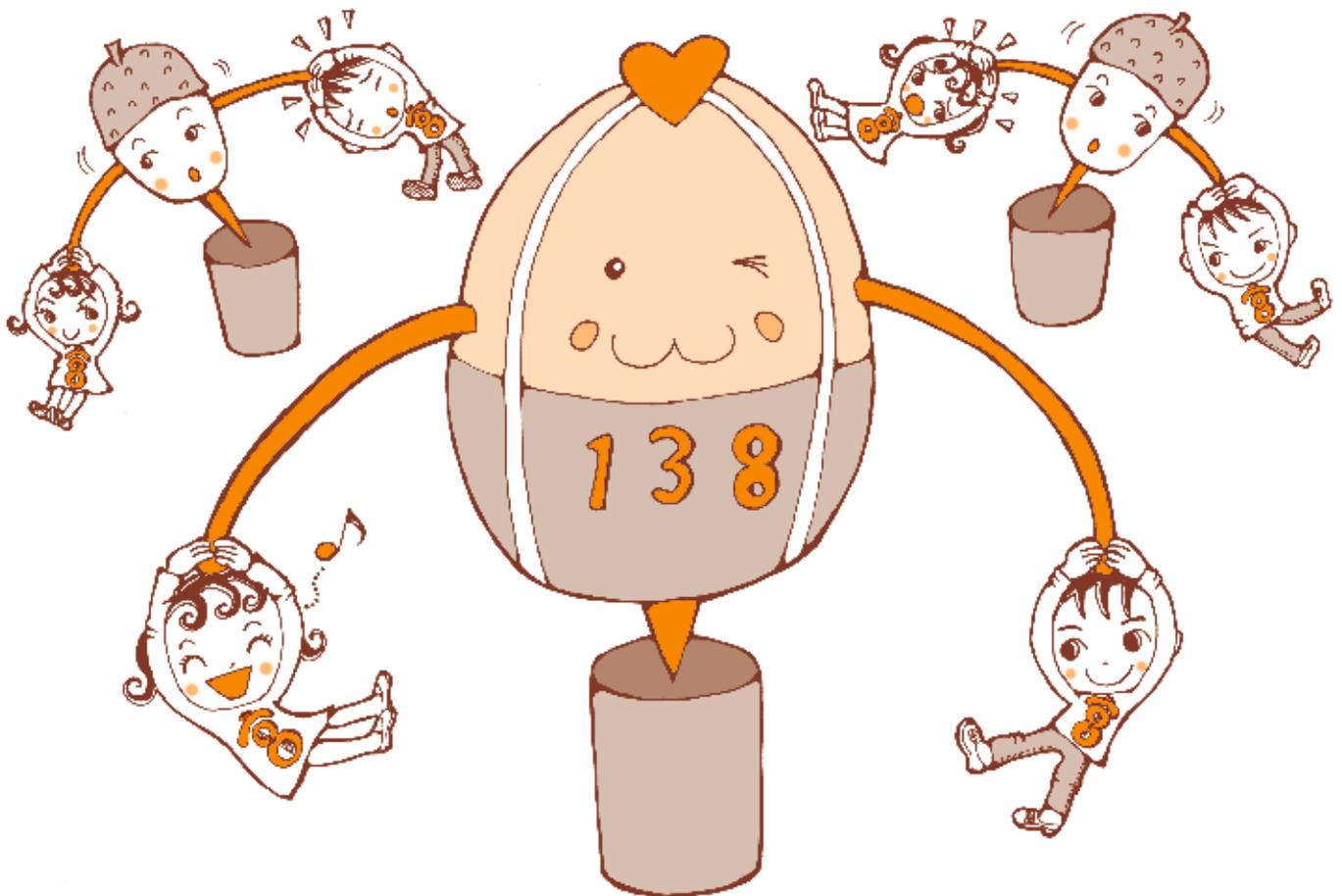
平成25(2013)年3月

だん じょきょう どう さん かく

特集

男女共同参画にまつわる

こんなこと、あんなこと



今回の「いーぶん」第27号では、
「男女共同参画にまつわる、こんなこと、あんなこと」を特集します。
皆さんは、この「男女共同参画」という言葉について、
「よくわからんなあ」「自分には関係ないね」などと思っていませんか？
実は、普段の生活の中でとても身近に感じられるものなのです。
今回の特集では、わたしたちの身の回りの「男女共同参画」にまつわる
出来事を集めてみました。ぜひご覧ください。

応援してます。東北!



男女共同参画にまつわる こんなこと、あんなこと

～本当に女性(男性)じゃないといけませんか?～

「いーぶん」は、「男女共同参画社会の推進」を目的に作られた情報紙です。「男性も女性も、その個性と能力を最大限に発揮し、イキイキと輝くことができる社会」を推進しています。

と言っても、なんだかむずかしそうですね。でも、そんなことはありません。

例えば、職場や家庭や地域などで、知らない間に「女性の役割」「男性の役割」と決め付けていることはありませんか? この機会に、ぜひ皆さんも一緒に考えてみてください!

職場で...



・男性が育児休暇をとることは恥ずかしい?



・お茶を出すのは女性の方がよい?



・力仕事は男性だけがやるべき?



- ・酒の席で女性がお酌するのは当然?
- ・子どもが病気になったときは、母親が仕事を休むべき?
- ・責任者や管理者は男性の方がよい?

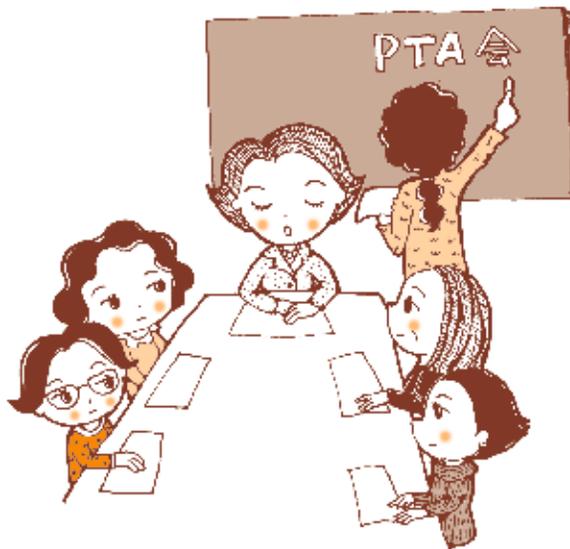
などなど...

地域で...

・地域付き合いは主に女性がするもの?



・学校行事に出席するのは女性の役目?



・町内会の行事に、夫の名前で妻が参加している? などなど...

家庭で...

・家事や育児は女性の仕事？



・男性がスーパーで
買い物する姿は気の毒？



・なぜ女の子にだけ
「お手伝いください」と言うの？



- ・夫の親の介護は妻の仕事？
- ・妻が毎日料理をするのは当然？
- ・夫婦の意見が合わないときは、
夫の意見に合わせるべき？

などなど...

ちなみに、平成13年3月発行の創刊号には、次のような記事が掲載されていました。
あれから12年、みなさんの周りで意識が変わったことはありますか？



今回の特集で「男女共同参画」を身近に感じることができましたか？「いーぶん」では、皆様からのご意見・ご感想を**大募集**しています！

本紙の内容だけではなく、「男女共同参画」に関することならどんな小さなことでも構いません。ぜひ、皆様の声をお聴かせください！！メール・FAX・郵送にて受付しています。（連絡先は裏面をご覧ください。）

事業所向け男女共同参画出前講座を実施しました。

平成24年10月2日（火）に一宮商工会議所女性会様にて、女性経営者の方などを対象に事業所向け男女共同参画出前講座を実施しました。講師の石川礼子さん（ダイバーシティコミュニケーションズ代表）からワークライフバランス、時間の有効活用についてお話いただきました。

なぜ今、ワークライフバランスが必要なのかを、企業における問題点や国際的に見た日本の現状などの具体例をとりあげて説明されました。また、時間の有効な使い方について、上手なスケジュール管理を説明され、周囲の人とのコミュニケーションを高めることが時間の有効利用につながることに ついても説明されました。



○受講者の皆様の感想

- ・仕事と生活のバランスがうまくいけば、すべてにおいてモチベーションがあがることがよくわかりました。
- ・現在の自分の仕事に対して、もう少しワクワクする時間を増やしたいと思いました。講座がとてうまく整理されており、分かりやすかったです。
- ・周りの人とコミュニケーションを図り、協力し合うことで仕事の時間を減らすことができ、プライベートの時間を増やすことができることを知りました。

【絶賛受付中！！】事業所向け男女共同参画出前講座の申込みを募集しています。

市内の事業所などに講師を派遣し、ワークライフバランス等の啓発を行います。

講師の派遣費用は「無料」です！（講座開催には15人以上の参加が必要です。）

詳しくは、企画政策課までお気軽にご連絡ください。企画政策課のホームページでもご案内しています。

DV（ドメスティック・バイオレンス）の相談窓口～ひとりで悩んでいませんか？～

配偶者や恋人からの暴力で悩んでいませんか？ひとりで悩まず、困ったときには次の窓口をご利用ください。

○内閣府男女共同参画局 <DV相談ナビ>

0570-0-55210（全国共通・24時間）

お近くの相談窓口を自動音声でご案内します。

○愛知県女性相談センター<女性悩みごと電話相談>詳しくはホームページをご覧ください。

※電話相談 052-962-2527

（月～金曜日 午前9時～午後9時、土・日曜日 午前9時～午後4時、祝日、年末年始は休み）

※面談相談

電話相談の後、必要に応じて女性相談員が行います。

（火～日曜日 午前9時～午後5時（水曜日は午後8時30分まで）、月曜日、祝日、年末年始は休み）

○一宮市<女性悩みごと相談>詳しくはホームページをご覧ください。

0586-28-9149 一宮庁舎1階 子育て支援課

（月～金曜日 午前10時～午後4時30分・祝日、12月29日～1月3日は休業します。）



公園通法律事務所 弁護士法人

愛知県弁護士会所属

弁護士 瀧 康暢 弁護士 鈴木 含美
 弁護士 武川 真弓 弁護士 丹羽加奈絵

http://www.park-lo.com

法律相談は要電話予約

相談料1回5,250円

この「いーぶん」ご持参の方

初回相談無料

一宮市公園通3-30-6
 （一宮裁判所交差点すぐ）



離婚・DV・養育費・相続・交通事故

編集協力者／岡西 美子、横井 秀子、吉田 和江、
 伊藤 孝司、岩田 宏美

編集・イラスト協力者／後藤 明美
 編集・発行／一宮市企画部企画政策課

〒491-8501 一宮市本町2-5-6

TEL 0586-28-8952

FAX 0586-73-9128

eメールアドレス kikakuseisaku@city.ichinomiya.lg.jp

ホームページアドレス http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/

* 企画政策課のホームページでは、『いーぶん』のバックナンバーがご覧いただけます。

* 『いーぶん』は一宮庁舎などで配布しています。配布場所については、企画政策課までお問い合わせください。

『いーぶん』
 に対する、
 ご意見等をお寄せください。